

# みどり青申

## 第89号



一般社団法人  
みどり青色申告会

会長 平野 稔

〒227-0064 横浜市青葉区田奈町13-17

電話 045-989-5011

FAX 045-989-5022

e-mail: midori-airo@nifty.com

ホームページ: 'みどり青色' で検索

編集 広報委員会



あおいろくん

### 5月号のトピックは…

- 正しい記帳を行うことは非常に重要です！
- 消費税インボイス解説シリーズ予告編
- 会計ソフトブルーリターンA購入キャンペーン
- 第3回スマイルフッキングの開催について
- 第10回定時総会を開催致します
- 令和4年度税のカレンダー

新しく入られた方も、これまでご利用がなかった方も  
ウェルカム  
**お待ちしております！**  
青色申告会ではこんなサポートを受けることができます！

青色申告会では、個人事業主の皆さんの『日々の記帳』から『決算・確定申告』の準備まで親身にサポートしています！お一人で悩まず、まずは青色申告会にご相談ください！！

#### 個別の記帳指導と記帳点検 4~9月

それぞれの事業内容にあわせ、相談員と二人三脚で帳簿の付け方を学べます。開業したばかり、会計ソフトを初めて使う場合など大いにご利用ください。

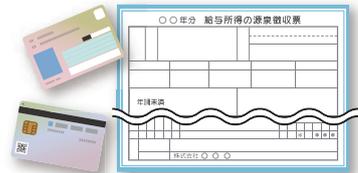
実際に記帳(入力)をしている中、内容に間違いがあるとスムーズな申告はできません。点検により、不安な部分の解消ができます。



#### 従業員や専従者の手続き 6,12月

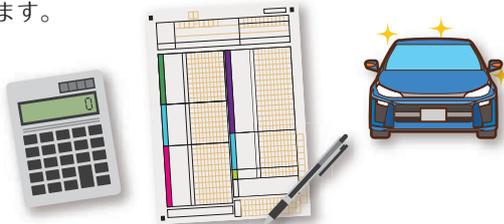
源泉所得税の徴収と納付の仕方、マイナンバーの管理や年末調整へ向けた必要書類の準備など、従業員を雇用するうえで必要な手続きをお伝えします。

年末調整を通じ給与から徴収してきた税額を精算します。扶養控除や生命保険料控除などの適用にあたって正しい計算が行えるようサポートします。



#### 決算に向けた準備 9~11月

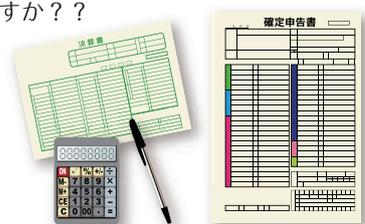
帳簿の点検とあわせ、減価償却(主に車の購入・買替え)など、決算特有である処理についてのご相談をお受け致します。



#### 決算・確定申告 12~3月

未収の収入や未払い・前払いの経費、減価償却、家計との共通経費の扱いなど、所得算定に必要な決算の処理は正しくできていますか？

当会ではe-Tax送信(電子申告)の環境も整えていますので、完成したその場で申告を済ませることができます。



**完全予約制** 午前：9時、10時、11時～ 午後：1時、2時、3時～

予約TEL **050-3719-5607**

平日：午前9時～午後5時まで

予約サイト <https://midori-airo.revn.jp/>

予約枠は60日前より公開



メール登録や変更の手続きの方法 ▶



メール登録をしている方で、パスワードを忘れてしまった方は再設定 ▶



# 正しい記帳を行うことは非常に重要です！

**記帳・帳簿等の保存は義務化されています！**

**領収書の集計だけでは記帳とは認められません！**

平成26年から、白色申告・青色申告を問わず全ての事業者(不動産賃貸業も含む)に対して、記帳・帳簿等の保存が義務付けられています。



**確定申告書を提出したら終了ではありません！**

**税務調査の備えを！**

税務署へ確定申告書を提出し、受領されたから大丈夫と思っていませんか？  
後日、提出内容について妥当かを確認し、不明瞭な場合には、お尋ねがくること  
があります。(行政指導・税務調査など)

正しく記帳・帳簿等の保存が出来ていない場合には、不利な取扱いがされてしま  
います。(※修正申告の際の過少申告加算税(通常5~15%)が、5~10%が加算さ  
れる改正も予定されています。)



**給付金の申請や、節税・経営のためにも**

**しっかりご準備を！**

- ・新型コロナウイルス感染症等の影響による給付金、支援金の申請・審査の際に帳簿等の提出や確認が求められる場合があります。
- ・複式簿記による記帳をすることで青色申告特別控除65万円(最大)の適用があり、節税に繋がります。(不動産貸付のみの方は要件あり)
- ・令和5年10月から開始される消費税インボイス制度の対策としても重要です(記帳と帳簿、インボイス(請求書等)の保存がない場合には、一般課税の仕入税額控除の適用を受けることができません。)



**青色申告会の記帳指導期間は  
4月~9月です！**



**会計ソフトブルーリターンA  
購入キャンペーン**

**20,000円  
キャッシュバック!**

令和4年  
8月末  
まで

詳しくはホームページまたは、事務局までお問い合わせ下さい。

「ブルーリターンA」は  
青色申告会の指導実績をもとに開発  
した「わかりやすく、使い易い」ソフト  
です。

苦手な記帳もかんたん！ソフトと申  
告会のサポートで、  
お手軽に65万控  
除を目指しません  
か？



※ Windows 8:1,10,11専用ソフト

確定申告を  
終了の方へ

# 記帳漏れ、社会保険料などの 控除のし忘れはないですか？

誤りを見つけた際には、お手続きが必要です。事務局または税務署までご相談ください。

## 納税額を **少なく** 申告した場合は「**修正申告**」

税務署へ修正申告書を提出し、不足税額を納付します。  
延滞税等がかかる場合がありますので、お早めにお手続きください。

売上、コロナ  
関連の給付金  
の漏れなど

## 納税額を **多く** 申告した場合は「**更正の請求**」

税務署へ更正の請求をした後に、税務署でその内容を調査して請求内容が  
正当と認められた場合は、納め過ぎた税額の還付を受けることができます。  
請求期限は、原則として法定申告期限から5年以内です。

計上し忘れた  
経費のレシートや  
所得控除の証明書が  
見つかったなど

### 予定納税について

前年分の『所得税及び復興特別所得税の確定申告書B』の④の金額が15万円以上である場合に書面で通知があり（一部例外もあり）、本年の税額の一部を7月と11月に予め納付する制度です。

※業績不振や協力金の支給打ち切り等により、前年分の所得よりも明らかに少なくなると見込まれるときは、申請（期限あり）により予定納税額の減額を受けることができます。

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください

## 第10回定時総会を開催致します

開催日：令和4年5月27日（金）  
 時間：①総会 15:30～（受付開始15:00）  
 ②懇親会 17:00～（会費6,000円）  
 会場：新横浜グレイスホテル（新横浜駅下車徒歩1分）  
 住所／横浜市港北区新横浜3-6-15  
 TEL／045(474)5111  
 その他：4月中旬送付の出欠ハガキをご返送ください。欠席の場合は委任状欄の記載が必要です。感染拡大の状況により、内容が変更となる場合がございます。

〈会場案内〉



**Aflac アフラック**

＜一般社団法人みどり青色申告会担当＞  
 がん・医療福利厚生制度 募集代理店

**株式会社 マイペース**

お問い合わせはこちらから！ →

**0120-788-766**

〒226-0011 横浜市緑区中山1-27-6 シロタ中山ビル2F  
 TEL 045-938-6070 FAX 045-938-6072  
 URL <https://mypace.co.jp/> E-mail [sales@mypace.co.jp](mailto:sales@mypace.co.jp)

（一社）みどり青色申告会の **新たな手続きは不要!**

**葬儀支援サービス**

制度運営 株式会社全国儀式サービス

**葬儀費用の負担を軽減**

一般的な葬儀に必要な品目やサービスを「基本セット」（首都圏平均50万円）として**26.4万円（税込）**でご利用になれます。※2018年7月からご利用料金が変わりました。

**24時間365日、お電話1本で全国のご葬儀を手配**

事前のご相談も承ります。

**0120-421-493**

この制度は、事前にお電話いただかないとご利用になれません。

消費税インボイス  
解説シリーズ  
予告編

# インボイス制度は準備が10割! 令和5年になってから準備を 始めたのでは間に合いません!



“インボイスそのもの”は「税率」と「税率ごとの消費税額」が記載されている領収書や請求書が既にあれば、「登録番号」だけ追加すればいいのですが…制度開始に向けてしっかりとした準備をしておかないと、事業者によっては仕事の受注に影響が出てくると言われています。  
消費税の申告がなかった人も、他人事ではありません!!



## ・制度開始に向けた準備のSTEP1～4

- STEP1** まず登録の判断 (取引先から交付を求められるのかどうか など)
- STEP2** 事前の登録申請 (制度開始と同時の登録なら、令和4年9月末までの申請にご協力ください。)
- STEP3** 売上先への周知 (登録通知書控の送付、インボイスの雛形やゴム印の準備)
- STEP4** 支払先の登録状況の確認としっかりとした会計帳簿の整備  
(一般課税の方は、支払先からインボイスの交付を受け、会計帳簿を整備していないと仕入税額控除ができません! 早めに登録依頼(又は適正価格の交渉)をしておきましょう。)

そして、登録事業者になると消費税申告が必須となる為、消費税申告の計算方式(一般課税、簡易課税)についても理解しておく必要があります。

今後の会報誌でSTEP1～4についてシリーズでお伝えしていきます。  
次号は“登録する必要があるかどうか”STEP1について解説します。

WEB予約可

## ・青色申告会では、会員の皆さまへ向けて説明会を実施します。

- 5月17日(火)** 午後1時30分～午後4時  
横浜農協 都筑中川支店 会議室
- 7月7日(木)** 午前10時～午後0時30分  
横浜農協 長津田支店会議室



案内チラシ



・当日は専門家である税理士の先生に詳しくご説明いただきますので、ご不安な方は、ぜひ、参加ご検討ください。

## ・国税庁▶「免税事業者のみなさまへ」



「消費税の仕入税額控除の方式として  
適格請求書等保存方式が導入されます」



会員  
コーナー

## 第3回 スマイルクッキングの開催について



毎回会員の皆様にご好評を頂いております料理教室「スマイルクッキング」の開催を今年も9月上旬に予定致しております。奮ってご参加ください。

但し、お借りするクッキングサロン“ハマッ子”(JA横浜都筑中川)からの情報によりますと、新型コロナの感染状況次第では、貸出見送りとなる可能性があるため、次号7月号で開催可否も含め、改めて詳細のご案内を申し上げます。

# 令和4年度 税のカレンダー



■…租税公課（税込経理の方のみ）
 ■…事業主賃  
■…租税公課（事業使用割合分のみ）
 ■…預り金

		国 税		地 方 税		申告会	
令和4年	4月	21日(木)	所得	令和3年分振替納付日		記帳指導・記帳点検 従業員や専従者の手続き 決算準備	
		26日(火)	消費	令和3年分振替納付日			
	5月	2日(月)			固定資産税の納付期限(第1期)		
		31日(火)	所得	令和3年分延納分の納付期限 令和3年分延納分の振替納付日	(軽)自動車税の納付期限		
	6月	30日(木)			個人住民税の納付期限(第1期)		
	7月	11日(月)	源泉	納期の特例(1月~6月分)納付期限			
		15日(金)	所得	予定納税の減額申請期限(第1期及び第2期)			
	8月	1日(月)	所得	予定納税の納付期限(第1期)	固定資産税の納付期限(第2期)		
		31日(水)	消費	中間申告期限(年1回の場合)	個人事業税の納付期限(第1期) 個人住民税の納付期限(第2期)		
	10月	31日(月)			個人住民税の納付期限(第3期)		
11月	15日(火)	所得	予定納税の減額申請期限(第2期のみの場合)				
	30日(水)	所得	予定納税の納付期限(第2期)	個人事業税の納付期限(第2期)			
令和5年	1月	4日(水)		固定資産税の納付期限(第3期)			
		20日(金)	源泉	納期の特例(7月~12月分)納付期限			
	31日(火)			個人住民税の納付期限(第4期)	決算・確定申告		
				償却資産税の申告期限 給与支払報告書の提出期限			
	2月	28日(火)		固定資産税の納付期限(第4期)			
3月	15日(水)	所得	令和4年分申告・納付期限				
		贈与	令和4年分申告・納付期限				
	31日(金)	消費	令和4年分申告・納付期限				

(注) 地方税(特に固定資産税)に関する納付期限は各都道府県または市(区)町村により異なる場合があります。申告及び納付期限は変更される場合があります。税務署・都道府県・市区町村からの案内・納付書等をご確認ください。

新築・リフォーム・管理/売却ご検討の会員さまへ

パナソニック ホームズグループの  
**会員さま限定特典**を  
動画で公開中!

QRコードから  
専用ホームページにアクセス!

わたしが目印! 今年もパナソニックホームズグループが  
不動産に関する**無料個別相談会**  
を開催します!

詳細は同封のチラシと本誌最終ページをご覧ください

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?

小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。  
自分で積み増すには、どんなものがあるのかな...

共同経営者も加入できます!

1 加入し、掛金を毎月積み立てておけば...

2 将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金をお受け取りいただけます。

3 現役引退後の安心した生活設計が図れます。

★掛金は全額所得控除の対象になります。(左図は掛金月額3万円の場合)  
★60歳以上の経営者の方も加入できます。

社会保険料控除	360000
小規模企業共済等掛金控除	0000
生命保険料控除	0000

**会員特典** **専門家による無料個別相談会** ※お申し込み、お問い合わせは事務局(TEL:050-3719-5607)まで。

**税理士による税務相談** WEB予約可  
**完全予約制**  
**会場** 青色申告会事務所  
**5月11日(水)、6月17日(金)、7月19日(火)、8月18日(木)、9月12日(月)**  
 ※9:30～12:30 相談時間:50分

日々の記帳以外の土地・建物等の譲渡、相続や贈与、法人成、住宅借入金等特別控除(初年)等のご相談をお受けしております。  
 ※ご予約は日程の2ヶ月前より承ります。

**弁護士相談**  
**随時お申込制** 相談時間:30分

当会顧問弁護士であり青年部員でもある波戸岡光太弁護士をご紹介します。ご相談は取引・代金トラブル、相続、交通事故、不動産関係など、幅広く承ります。(初回無料)  
 ※相談は事務局へお申し込みいただけます。その後、日時や場所の詳細を相談員と直接調整していただけます。  
 ※相続税など税金のご相談は、税務相談会をご利用ください。



**不動産に関する相談** WEB予約可  
**会場** 青色申告会事務所

**青色家づくりサポート(パナソニックホームズ)**  
**自宅、事業所、賃貸物件すべてOK!**  
 不動産管理・売却、修繕・リフォーム、新築・建て替えなどのご相談  
**下記日程以外も随時受付中**  
**予約制** 相談ください  
**5月10日(火)、6月16日(木)、7月12日(火)、8月4日(木)、9月13日(火)**  
 14:00～、15:00～ 相談時間:60分

空室、建物改善、滞納等の賃貸経営における問題から、相続、土地活用などのご相談  
**随時お申込制** 相談時間:50分 協力:株式会社 市萬

**社会保険労務士相談**  
**随時お申込制** 相談時間:30分

当会青年部員でもある小林信宏社会保険労務士をご紹介します。ご相談は労働契約や労務関係のご相談、雇用関係の助成金のご相談など、幅広く承ります。(初回無料)  
 ※相談は事務局へお申し込みいただけます。その後、日時や場所の詳細を相談員と直接調整していただけます。  
 ※源泉所得税など税金のご相談は、税務相談会をご利用ください。



**ホームページ・SNS活用、改善電話相談**  
**随時お申込制** 相談時間:30分

ホームページコンサルタント永友一朗氏をご紹介します。ホームページの立ち上げやリニューアル、SNSの選定や表現、様々承ります。(初回無料)  
 ※お申し込みは事務局まで。(その後、相談員よりご連絡致します。)



**ご報告**

◎令和3年度 第6回理事会(書面による開催) ※2月21日(月)開催分

- 議題:
- 報告事項 1:職務の執行状況報告
  - 2:規約特別委員会からの報告(経過報告)
  - 3:第10回定時総会までの予定
  - 4:ブロック・委員会・部会・支部からの報告
  - 審議事項 1:令和4年度事業計画案について
  - その他

◎令和4年4月1日現在の会員数

◆正会員:3,110名 ◆準会員:195名  
お近くの個人事業主様で記帳や決算などでお困りの方はいらっしゃいませんか?ぜひ、ご紹介ください!

**会費前納にご協力ください**

当会の会費は規程により、当年度5月末日まで一括納入となっております。皆様からいただいた会費によって、

- 会運営 ●各種相談会の開催 ●相談体制の充実
- 会報発行、発送 ●会員親睦 ...などを行っております。

納入がお済みでない方へは個別でご案内致しますので、前納制にご理解の上、期日までにお支払いください。



**今後の予定**

- 5月 14日(土) 土曜日開所日
- 17日(火) インボイス制度説明会
- 23日(月)・24日(火) 健康診断(都筑公会堂)
- 26日(木) 健康診断(ハウスクエア横浜)
- 27日(金) 第10回定時総会のため事務所閉所
- 6月 9日(木) 職員研修のため事務所閉所
- 11日(土) 土曜日開所日
- 16日(木)・20日(月)・23日(木) 青色学校
- 7月 7日(木) インボイス制度説明会
- 9日(土) 土曜日開所日
- 11日(月) 源泉所得税納付の期限(1～6月分)  
※納期の特例適用者

**編・集・後・記** .....

昨年に続き、今年もコロナ禍による予約制の確定申告が終わり、この機会に青色申告会に新規加入された皆様にとって、本号は初めての会報、内容に興味深々だったかと思います。新鮮な目で感じた思い、要望等、ご意見をみどり青申のHP“問い合わせ”欄や、電話にてご遠慮なく、お寄せ戴ければと思います。今後の会報に反映していきたいと考えています。

広報委員長 大塚 重信